

令和4年12月1日

国土交通省

鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県副知事 森 貴志

「大井川水資源問題に関する中間報告について（動画）」に対する意見

第18回リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（第5回環境保全会議）において、有識者会議事務局である国土交通省鉄道局が作成した「大井川水資源問題に関する中間報告（以下、「中間報告」という。）について」と題する動画（以下、「本動画」という）が再生されました。

本県としては、本動画について、中間報告の内容を広く一般に伝えるためのものとしては、下記のとおり問題があると認識しています。

国土交通省鉄道局におかれましては、当該意見を踏まえ、中間報告のポイントが伝わる内容となるよう本動画の修正をお願い申し上げます。

#### 記

有識者会議は中間報告で、水収支解析結果は一定の前提を置いた上での計算結果であり、不確実性を伴うことを明らかにしました。さらに、JR東海に対しては、トンネル掘削に伴い想定される水資源利用に関するリスクを抽出・整理することの重要性を示しました。

しかし、本動画は、その多くを水収支解析結果の説明に費やしている一方で、水収支解析結果の取扱いやリスクを抽出、整理することの重要性の説明が不十分です。

については、本動画の修正をお願いします。

なお、修正をお願いする個別事項は、別紙のとおりです。

<別紙>

## 修正をお願いする個別事項

注：スライド番号は別添資料を参照ください。

### 1 解説の追加

水収支解析モデルの解析結果等の取扱いを整理し、解析結果には不確実性を伴うことを明らかにしたことの解説を、水収支解析結果の説明である①トンネル掘削に伴う地下水低下の解説の前に追加してください。

また、第5章 水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングについて、まとめ（スライド91）の前に解説を追加してください。

### 2 地下水等の化学的な成分分析（スライド32）

上流域の浅部の地下水の成分分析結果（第13回有識者会議 資料2 2-46 ページ 井戸16）が省かれているので追加するとともに、「中下流域の表流水は、上流域のうち榎島地点より上流の深部の地下水が中下流域で湧出したものとは考えにくい。そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の表流水の上流域からの主な源であること」の説明を追加してください。

### 3 トンネル掘削に伴うトンネル湧水量と河川流量との関係（スライド59～72）

トンネル湧水量の全量を導水路トンネル等で大井川に戻せば、これらの減少量はトンネル湧水量によって補われ、中下流域の河川流量は維持されることになる旨の説明に修正してください。

特に、「全量」は重要であると考えます。

### 4 トンネル掘削に伴うトンネル湧水量と河川流量との関係 工事期間中（うち先進坑貫通までの10ヶ月間）（スライド90）

解析結果がこのような傾向となるのは、県外流出してしまう水を除いた静岡県内に発生したトンネル湧水を大井川に戻すことにより、河川流量の減少が補われているためであることに留意が必要であることを説明に追加してください。

## 5 まとめ

解析結果は、有識者会議が実測データや水収支解析の結果等を総合的に勘案して示したのではなく、J R 東海から中下流域の河川流量は維持される解析結果が示されたものであることから、その旨修正してください。

## 6 今後の進め方（スライド92）

J R 東海が対応すべきこととして、以下の4点を追加して下さい。

「これらのリスクへの対応やモニタリングで得られた情報の共有のあり方については、今後、J R 東海において静岡県等に対してその考え方について丁寧に説明し、モニタリングも含めた管理体制等の具体的な進め方について静岡県等と調整すべき」

「J R 東海は、中間報告の内容を十分に理解し、有識者会議におけるこれまでの助言・指導等を踏まえて作成した取組み資料に基づき、水資源利用への影響の回避・低減に関する取組みを適切に実施すべき」

「今後、関係機関や専門家と連携してモニタリング計画などの策定や体制構築を行い、モニタリングで得られた情報を地域と共有しながらリスク対策や情報共有等の実践を行うという取組みが重要である。そのため、J R 東海は、静岡県等とも調整の上で、データ等の公開の仕方等について、その透明性の確保も含めて利水者等が安心できる対応をすべき」

「J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべき」

## 7 （補足）中間報告に対する専門部会委員と有識者会議委員のやりとり（スライド93）

補足は中間報告の内容ではないので削除してください。

トンネル湧水の全量の大井川表流水への戻し方が有識者会議の論点であることや中間報告で工事期間中も含めてトンネル湧水の全量を戻さないと本県が求める全量戻しとならないと示したことが説明されていないため、一般の方には理解し難いと考えます。